NECサステナビリティレポート2021に掲載される環境関連データは、第三者による以下の検証報告を受けています。

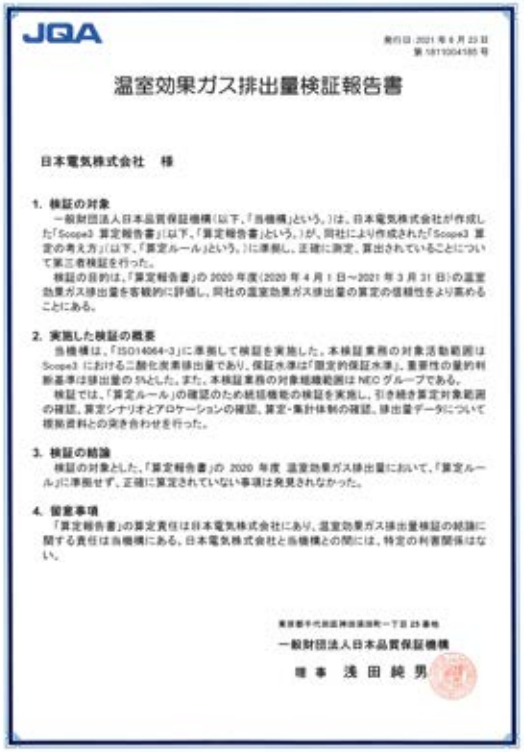

JQA

温室効果ガス排出量検証報告書

日本電気株式会社　様

1. 検証の対象
一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、日本電気株式会社が作成した「Scope3 算定報告書」（以下、「算定報告書」という。）が、同社により作成された「Scope3 算定の考え方」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。
検証の目的は、「算定報告書」の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要
当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope3 における二酸化炭素排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」。重要性の量的判断基準は排出量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は NEC グループである。
検証では、「算定ルール」の確認のため統括機能の検証を実施し、引き続き算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論
検証の対象とした、「算定報告書」の 2020 年度 温室効果ガス排出量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項
「算定報告書」の算定責任は日本電気株式会社にあり、温室効果ガス排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。日本電気株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田錦町一丁目 23 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田純男

JQA

温室効果ガス排出量等検証報告書

日本電気株式会社　様

1. 検証の対象
一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、日本電気株式会社が作成した「環境情報　算定報告書」（以下、「算定報告書」という。）に記載された 2020 年度のスコープ 1,2 のエネルギー起源 CO2 排出量（電力購入量及びエネルギー消費量を含む。）、VOC 排出量、水使用量、排水量及び廃棄物排出量が、同社により作成された「環境情報　報告・算定ルール」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2020 年度とは、2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同社のスコープ 1,2 のエネルギー起源 CO2 排出量（電力購入量及びエネルギー消費量を含む。）、VOC 排出量、水使用量、排水量及び廃棄物排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要
当機構は、スコープ 1,2 のエネルギー起源 CO2 排出量（電力購入量及びエネルギー消費量を含む。）については「ISO14064-3」に準拠して、また、VOC 排出量、水使用量、排水量及び廃棄物排出量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、スコープ 1,2 のエネルギー起源 CO2 排出量（電力購入量及びエネルギー消費量を含む。）、VOC 排出量、水使用量、排水量及び廃棄物排出量、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は前排出量及び前使用量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、付属書に示す国内 39 社及び海外 48 社における生産系拠点 31 拠点、非生産系拠点 401 拠点とした。現地検証に先立って、「算定ルール」確認のため統括機能の検証を実施し、サンプリングにより国内 5 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、エネルギー起源 CO2 排出源、VOC 使用状況、水使用状況、排水状況及び廃棄物排出状況の確認とモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量及び使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論
検証の対象とした、「算定報告書」の 2020 年度のスコープ 1,2 のエネルギー起源 CO2 排出量（電力購入量及びエネルギー消費量を含む。）、VOC 排出量、水使用量、排水量及び廃棄物排出量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項
「算定報告書」の作成責任は日本電気株式会社にあり、スコープ 1,2 のエネルギー起源 CO2 排出量（電力購入量及びエネルギー消費量を含む。）、VOC 排出量、水使用量、排水量及び廃棄物排出量の検証の責任は当機構にある。日本電気株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田錦町一丁目 23 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田純男

本証と付属書を合わせてご覧ください。
1/3

温室効果ガス排出量等検証報告書
【付属書】(1/2)

日本電気株式会社　様

温室効果ガス排出量等検証報告書
【付属書】(2/2)

日本電気株式会社　様